

農業土木を 支えてきた人々

佐賀平野における成富兵庫の業績

南 里 和 孝*

はじめに

成富兵庫は佐賀藩における中国の禹のような存在で、佐賀農業の礎を築いた大恩人であり、偉大な治水、利水の事業家であった。農民の間には兵庫を水の神様と崇める人が多く、最近まで、兵庫の造った石井樋や井手を改修しようとすれば「神様が造ったものに手を加えると罰が当る」といわれ、今では兵庫以外の人の造った物でもよい物は兵庫の事業だと誤り伝えられているくらいである。佐賀平野の水利は、ことごとく彼の名前と結びついており今日なお多くの業績が、県民から敬慕され、記録も多くこれらをもとに佐賀平野を中心にご紹介する。

I. 生いたち

佐賀市には兵庫町というところがあり、三養基郡には北茂安町がある。また同郡三根町の半分は、もとは南茂安村と呼ばれていた。これらはすべて、竜造寺隆信の家臣で、隆信の死後、鍋島直茂、勝茂の二代に仕えた成富兵庫助茂安の名にちなんだものである。

兵庫は成富甲斐守信種の二男として、永禄3年(1560)いまの佐賀市鍋島町増田に生まれた。幼名千代法師丸、ついで新九郎信安、兄が早く死んだため家を継ぎ、17才にして先手の大将として初陣、20才のとき、1ヶ月に10度の戦功をあらわしたことから、竜造寺隆信の命で成富十右衛門と名乗り、のち鍋島直茂に一字をもらって兵庫助茂安と改めた。

天正15年(1587)における秀吉の薩摩攻め、文禄、慶長の役、関ヶ原の合戦にもめざましい武功があったが、築城術にもすぐれ、名古屋城、大阪城、江戸城、熊本城の修築にあたっては、肥前の持場を担当して手腕をふるい、「鍋島家に成富兵庫あり」と名をうたわれた。また武士としての心ばえもいさぎよく、加藤清正に一万石の高禄をもって招かれたとき、「肥前武士のならい、たと

え肥後1ヶ国を賜わるとも応じがたく候」と謝絶した話は、ことに有名である。だが武士としてよりも、卓抜した民政家としての兵庫の一面も忘れてはならない。

兵庫は太平の到来とともに、いち早く民政に意を用い、主君鍋島勝茂を説いて殖産に力を尽くした。この根幹はむろん農業であり、米づくりである。米づくりには水利が欠かせない。杵島郡三法鴻の新田造成、芦刈水道の開削、朝日山の植林、一の江の水を引いて巨勢の萱野を美田に変えたことなど、みな兵庫の業績といわれているが、数多い彼の業績中もっとも代表的なものは、千栗の土居と石井樋がある。

慶長、元和のころ、筑後川沿いのよく野は絶えず洪水の脅威にさらされ、農民の悩みの種であった。それを救うため、川の右岸の千栗から坂口まで12kmにわたって、兵庫が築いた大堤防が千栗の土居である。土居の高さはおよそ7.3m、敷(堤防基底部の幅)が54.6m、土居には杉を植え、流れに面しては竹を植えて根固めを施し、内土居と外土居のあいだには遊水池を設けて決壊を防いだ。完成までには12年の歳月を要したが、これは、農民の耕作の都合や、課役に対する配慮から、あえて工事を急がなかったためといわれている。

兵庫はまた、元和元年(1615)、嘉瀬川の水を、用水として佐賀城内や、城下の町々に引込むため、多布施川を改修した。このとき嘉瀬川と多布施川の分岐点に設けたのが佐賀郡大和町にある石井樋象の鼻、天狗の鼻で、平時においては、佐賀城内の飲料水と川上川の下流一帯の用水を確保し、洪水に際しては嘉瀬川、多布施川流域一帯の被害を防ぐことを目的として構築されたものである。水勢すさまじく谷を流れ下った水をここで受止め、水勢をやわらげて下流に流すというその工法で、異常な苦心が注がれ前人未踏の技術が用いられている。

兵庫は晩年、佐賀郡春日村(大和町)尼寺の築山に隠居、寛永11年(1634)9月、75才で没した。

* 佐賀県農林部土地改良課(なんり かずたか)

II. 人柄

若い時の兵庫は、あまりに当時の百姓の生活に親しみすぎた嫌いがある。茂安18才行儀おさまらず、ばくちを好み村里を遊行し、とうとう父信種が苦勞して貯えていたモミ蔵二つの兵糧をすべて失ってしまった。親族は怒って、これでは武家奉公の軍役がつとまらぬ。茂安を殺してしまうことになったが、信種が2~3年様子をみようといつて救ってくれた。

親族一同から、当然殺されるべきところを、父信種によって「彼者少シ見所有リ。仮令バ土中ノ金ノアルガ如シ」として助けられた兵庫は、自らを土中の金に鍛えあげただけでなく、彼の周囲に有能の士を育てるに努めた。兵庫の水利事業の真髓は、人を育て、民百姓を生かすことにあった。水利事業を行い田を育てることは百姓をつくることであった。百姓、そして百姓の共同のくらしの場である村を育てなくては田ができなかつた。そのような彼の領国経営の思想の裏打ちなしに、単なる土木技術の運営として、樋管統制と時間配分の時割による用配水秩序を樹立することは不可能であった。村々の水の利害の調整どころか、工事現場での人夫の統制さえ不可能である。

大正14年(1925)発行、『中原村の史説伝記』の中で、水利事業に当った成富兵庫の姿を「四千石の立派な家老の位にありながら、工事場に小屋掛けにして人夫に湯茶の用意をし、雨の日も人夫と一緒にそこに泊りこんだ。計画、順序、分業をよく考えて、一番ボラ、二番ボラのホラ貝で集合、作業開始を命じ、巡視のときは、かこの中から一番勵いているものに菓子などを与えた。民家から離れたところの工事で、昼食のときに茶わんなどないときはワラでサラを作ることを教えた」と伝えている。

III. 成富兵庫の水利事業の目的

成富兵庫が活躍した時代は、天正4年(1576)織田信長が安土城を構築し始めたころ(兵庫17才で初陣の功を樹てた)から、約60年間で近世城下町の形成期にあたる。

治水事業に乗り出した1615年ごろ、佐賀平野の姿は次のようなものがあった。

①筑後川は洪水の度ごとにあふれ、あふれた流水は、再び筑後川に帰る性質のものであった、②北山から流れ出る川には、堤防らしいものはなく、洪水の度ごとに佐賀平野を乱流した、③大化の改新以後の条里制の地割によって計画的に造られた堀、④荘園時代に開発された統一のない錯雜した平野中央部の堀、⑤潟地を堤防で囲

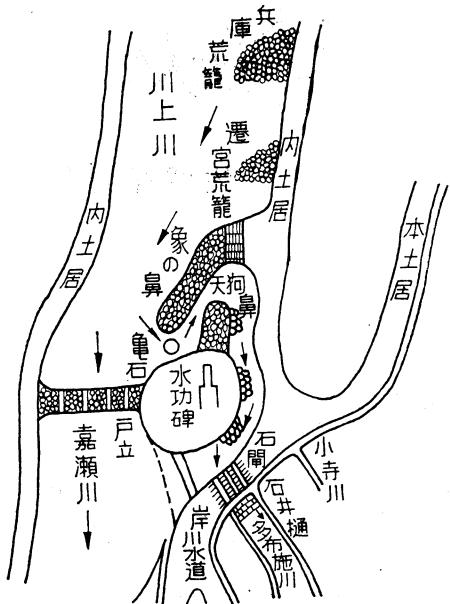


図-1 石井樋の略図 戸立の上流に「象の鼻」「天狗の鼻」と呼ぶ石組の突堤を築いて水流を緩和し、さらに上流に「遷宮荒籠」や「兵庫荒籠」「龜石」を設けて多布施川への土砂の流入を防いだ。

み、潮止めして干拓した土地、(6)江湖、(7)中世封建的村落の伝統を受けついで、きわめて勝手な水の使い方をしている村々。

慶長16年(1611)から17年にかけての佐賀藩の検地が、既存の土地を確実に把握し、打出し(検地して余分を出すこと)を出すことを眼目としたのに対し、成富兵庫の水利事業は、既存の土地の生産力上昇のための基盤整備と新開地の開発であった。水利事業は検地と裏腹の関係で、佐賀藩の財政危機を乗り切ろうとする農村計画であった。

成富兵庫の水利事業は、近世のはじめ、幕藩体制確立期における藩体制の確立を眼目とする都市計画、農村計画であった。それは、

- ①一国統治の中心としての城下町の形成につながる、
- ②城下町を中心とした穀倉地帯の基盤整備、
- ③豊臣秀吉の検地に代表される当時の農民自立化の方向を援助し、村を藩の支配体制にくり込むこと、
- ④龍造寺家および鍋島家の武将としての改城野戦の経験、佐賀の地付大名としての本領安堵のための豊臣氏、徳川氏等との政治外交の折衝、とくに、名護屋城、大阪城、江戸城、名古屋城のお手伝い普請のなかでの経験を、佐賀という特殊な風土の中で生かしたのが成富兵庫の水利事業であった。

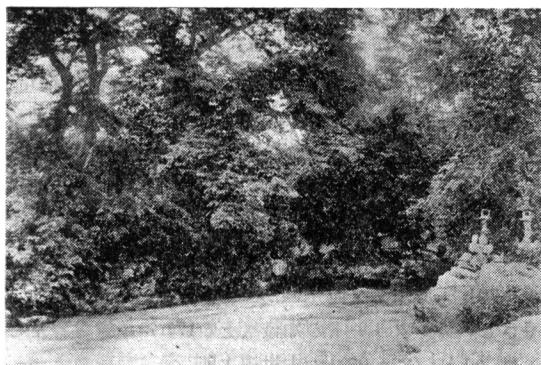


写真-1 石井樋 高さ3尺3寸(100cm), 幅4尺(121cm)の水門が, 3つ並んでいる。常水のときに開放し, 洪水のときに閉鎖する。この石井樋も災害復旧でコンクリート化されている。

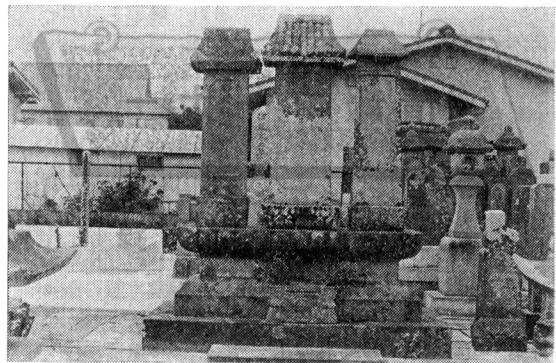


写真-2 成富兵庫茂安の墓(中央), (寛永11年(1634)75才で没した)佐賀市西田代町本行寺にある。

⑤ したがって直接的には、当時の佐賀藩の内外的な事情から來た財政危機を乗り切ることを目的とした用水開発となつた。

IV. 成富兵庫の具体的な事業

① 水路およびその付属施設の構築による平野全面にわたる水利統制：平野各地の河川およびクリークにあるヒ管並びにえん堤は、このころから始められたものが多く、これらによって水利の統制を行うこととなつた。番水の順序、時間、井料の授受、水路、ヒ門などの用排水施設の基準に関する規制、水番、水役、水管理団体などの村と村との関係、堤防の構造規制など、水利慣行についての関係、村々の平和的妥協は、今日ほど兵庫の名前と結びついている。したがって、従来各地に独立して、ただ天水をためるに過ぎなかつた多くのクリークは、連絡されてカンガイ水の供給を受けることになり、これまで干バツや湿害で収穫不足であったものが良田となり、収量を増加するに至つた。

② 新しい用水源としてタメ池造成：鳥栖市5反3歩タメ池、神埼町日の天池、白石の永池タメ池。

③ 河川からの取水による水路開発：(1)嘉瀬川からの市ノ江水路、(2)城原川からの横落水路、(3)田平川の蛤水路、(4)寒水川での蓑原水道と綾部一ノ瀬堰、(5)牛津川の羽佐間水道、(6)六角川上流汐見川大日堰。

④ 嘉瀬川と多布施川との分水施設としての石井樋の事業：佐賀城下の上水道および城下周辺のカンガイ、生活用水の確保。

⑤ 佐賀城下町の舟運対策としての本庄江、および佐賀江対策

⑥ 利水の基礎になる治水事業：(1)筑後川対策としての千栗土居、(2)江湖対策としての佐賀江の事業

⑦ これらの用排水対策を、佐賀城防備計画と組合せること：佐賀城側の堤防は、本藩を守るという治水上の要求と、軍事上の防御線という要求から、対岸に比べて強く造られていた。

⑧ 以上のものを一つ一つ切り離したものとしてではなく、有機的なつながりのあるものとして組合せたところに彼の事業の意味があった。

⑨ 彼の採用した工法と技術は、当時の最高のものであり、しかもそれは、佐賀の水の性質をきわめて正確にとらえたものであった。とくに、(1)江湖対策とのつながりで考えた洪水を、できるだけ無害なように平野全体で受止めるための仕組み、(2)筑後川に対する千栗堤防の遊水施設、(3)乗越堤や野越、遊水池、(4)人工的な川の屈曲を伴う横堤、(5)代表的な扇状地河川である嘉瀬川から多布施川への分水施設、(6)水源に乏しい河川上流の付替え、タメ池と河川との併用など、自然に逆らわずに自然の性質を生かしたものである。

成富兵庫の水利土木事業は、佐賀藩領の全域に及んでいて、江戸時代2百余年間にわたる佐賀藩領の水利体系を作りあげる偉業をなしとげたものではあるが、これは江戸時代初期に各藩におこった殖産興業の一つの動向にも反映しているものである。とくに石井樋の工法は近世におけるわが国水利土木の頂点を示すものとして、後世にながく記念されるべきものである。

参考文献

佐賀平野の水と土、成富兵庫を語る、佐賀歴史散歩

[1979. 6. 11. 受稿]